



鳥取県公報

令和6年7月5日(金)
第9610号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定(424) (孤独・孤立対策課) 2
	生活保護法による指定医療機関の変更の届出(425) (〃) 2
	生活保護法による指定介護機関の変更の届出(426) (〃) 2
	指定自立支援医療機関の指定(427) (障がい福祉課) 3
	マイヅルメンテナンス保護管理事業の認定(428) (自然共生課) 3
	指定構造計算適合性判定機関の変更の届出(429) (住宅政策課) 3
	種畜証明書の交付(430) (畜産振興課) 4
	保安林の指定予定(2件)(431・432) (森林づくり推進課) 7
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否の決定 (433) (水産振興課) 8
	土地改良区の役員の就退任(434) (東部農林事務所) 8
	指定居宅サービス事業者の指定(435) (中部総合事務所県民福祉局) 8
	指定介護予防サービス事業者の指定(436) (〃) 9
	介護医療院の開設の許可(437) (西部総合事務所県民福祉局) 9
	土地改良区の役員の就退任(438) (西部総合事務所農林局) 9
◇ 調達公告	一般競争入札の実施(衛生環境研究所) 10
	随意契約の相手方の決定(県土総務課) 13
	落札者の決定(鳥取県立中央病院) 14

告 示

鳥取県告示第424号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日
株式会社シニアリビング・ライフ	米子市安倍200-1	いきいき訪問看護ステーション上後藤	米子市上後藤四丁目16-1	令和6年6月1日

鳥取県告示第425号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から訪問看護ステーション等の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	変更年月日
株式会社J I N	鳥根県安来市伯太町安田1518-6	訪問看護ステーション仁	米子市観音寺新町五丁目11-10	令和6年1月29日

鳥取県告示第426号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第5項又は第6項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から介護予防支援事業所及び介護予防・日常生活支援事業所の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 介護予防・日常生活支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
医療法人厚生会	米子市彦名町1250	米子市湊山地域包括支援センター	米子市末広町311	第1号生活支援事業による支援に相当する支援	令和6年7月1日

2 介護予防支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	変更年月日
医療法人厚生会	米子市彦名町1250	米子市湊山地域包括支援センター	米子市末広町311	令和6年7月1日

鳥取県告示第427号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療 機関の名称	指定自立支援医療 機関の所在地	自立支援医療 の種類	指定年月日
株式会社シニア リビング・ライ フ	米子市安倍200- 1	いきいき訪問看護ス テーション上後藤	米子市上後藤四丁目 16-1	育成医療、更 生医療、精神 通院医療	令和6年6月 1日

鳥取県告示第428号

鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例（平成13年鳥取県条例第51号）第25条第2項の規定に基づき、県以外の者が行うマイヅルテンナンショウを対象とした保護管理事業について、その事業計画が鳥取県マイヅルテンナンショウ保護管理事業計画に適合していると認定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保護管理事業を行う者の住所及び氏名
鳥取市相生町四丁目411
一般財団法人鳥取県観光事業団 理事長 安田 達昭
- 2 保護管理事業の内容
 - (1) 生育状況把握のためのモニタリング
 - (2) 生育地における盗採取防止のための巡視活動
 - (3) 自生地周辺の生育地の保全・管理
 - (4) 域外保存及び増殖の実施
- 3 認定年月日 令和6年6月24日

鳥取県告示第429号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
一般財団法人ベターリビング
- 2 変更する旨の届出があった事項
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の追加
名 称 大阪事務所
所在地 大阪府大阪市中央区本町二丁目6-8

3 変更年月日

令和6年7月1日

鳥取県告示第430号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和6年7月5日

種畜証明 書番号	名前	種類及び品 種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在 地及び名称
					父	母		
31931020 002	トットリ デー 10 9005	豚 デュロック種	平成31年 1月3日	鳥取県 西伯郡 南部町	トットリ デー 4 4234	トットリ デー 10 4068	2級	西伯郡南部町 鳥取県中小家 畜試験場
32031010 001	トットリ デー 5 9215	〃	令和元年 5月16日	〃	トットリ デー 9199	トットリ デー 6 6152	〃	〃
32031010 002	トットリ デー 10 9255	〃	令和元年 7月24日	〃	トットリ デー 9199	トットリ デー 10 4242	〃	〃
32031020 002	トットリ デー 1 9276	〃	令和元年 11月12日	〃	トットリ デー 6 2379	トットリ デー 8 8184	〃	〃
32131010 001	トットリ デー 6 0124	〃	令和2年 3月25日	〃	トットリ デー 2 8032	トットリ デー 8 6182	〃	〃
32231010 002	トットリ デー 5 1089	〃	令和3年 5月7日	〃	トットリ デー 1 8050	トットリ デー 6 7129	〃	〃
32331010 001	トットリ デー 4 2093	〃	令和4年 4月15日	〃	トットリ デー 5 6075	トットリ デー 10 9253	〃	〃
32331010 002	トットリ デー 6 2144	〃	令和4年 7月20日	〃	トットリ デー 10 9005	トットリ デー 11 8008	〃	〃
32331010 003	トットリ デー 4 2151	〃	〃	〃	トットリ デー 9 6166	トットリ デー 7 9266	〃	〃
32331020 003	トットリ デー 1 2269	〃	令和4年 12月21日	〃	トットリ デー 7 7385	トットリ デー 3 1146	〃	〃
32031010 003	トットリ ビー 4 9112	豚 パークシャー 種	令和元年 10月23日	〃	トットリ ビー 1 3062	トットリ ビー 8 7096	〃	〃
32231020 001	リトルモー ト トットリ	〃	令和3年 2月8日	〃	リトルモー ラン サクラ	トットリ ビー 7	〃	〃

	5 1531				フジ トピックス 1 5744	7075		
32331020 002	ウー トット リ 6 2080	〃	令和4年 7月19日	〃	ウー カフナ 1-4	トットリ ビー 8 8005	〃	〃
31931020 003	ボナビスタ トットリ 4 7606	豚 大ヨークシャ ー種	平成29年 12月21日	〃	ボナビスタ ベター ヨツバ 11 02626	トットリ ベター 10 5410	〃	〃
32131010 006	ボナビスタ トットリ 2 0207	〃	令和2年 9月4日	〃	ボナビスタ トットリ 4 7606	トットリ 484 2 9082	〃	〃
32431010 001	トットリ デー 2 3125	豚 デュロック種	令和5年 3月13日	〃	トットリ デー 6 0051	トットリ デー 8 1160	〃	〃
32431010 002	トットリ デー 3 3266	〃	令和5年 9月6日	〃	トットリ デー 5 9271	トットリ デー 3 2030	〃	〃
32431010 003	ナマジラ 3-4 ファット 3017	豚 パークシャー ー種	令和5年 9月2日	〃	ナマジラ 3-4 パーカー 1 2025	ファット リトルモー トン 1 2061	〃	〃
32431010 004	リトルモート ン ウー 1 3028	〃	〃	〃	リトルモート ン ナマジラ 3-4 1 2003	ウー トットリ 6 2076	〃	〃
32431010 005	ナマジラ 3-4 ブレンド 1 3055	〃	令和5年 9月12日	〃	ナマジラ 3-4 リトルモート ン 1 2049	ブレンド トットリ 1 2068	〃	〃
11259297 135	白鵬85の3	肉用牛 黒毛和種	平成22年 1月3日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	勝忠平	みどり	1級	東伯郡琴浦町 鳥取県畜産試 験場
11254146 353	百合白清2	〃	平成22年 1月23日	〃	百合茂	みどり	〃	〃
11304174 343	百合福久	〃	平成22年 11月30日	鳥取県 西伯郡 伯耆町	百合茂	ふくやすふく	〃	〃
11347869 398	元花江	〃	平成25年 8月17日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	安福久	もとはな2	〃	〃
11388500	大山雲	〃	平成27年	鳥取県	山根雲	ひろふくひさ	〃	〃

038			5月11日	西伯郡 大山町		1		
10840130 219	百合鵬2	"	平成27年 9月4日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	白鵬85の3	ゆりふく	"	"
11344734 910	菊花久	"	平成29年 7月12日	"	秀菊安	もとはなひさ	"	"
11244383 850	久福也	"	平成29年 11月15日	鳥取県 西伯郡 大山町	安福久	ふくふく	"	"
11421388 302	智頭白鵬	"	平成29年 12月8日	鳥取県 八頭郡 智頭町	白鵬85の3	みどり2	"	"
10863830 769	福勝忠	"	平成30年 3月28日	鳥取県 倉吉市	勝忠平	第27ふくふ く	"	"
11552200 986	美照清	"	平成30年 5月5日	鳥取県 鳥取市	美津照重	きろろ	2級	"
11565551 525	花国茂忠	"	平成30年 7月3日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	第1花国	まるも	1級	"
11510034 981	福元花	"	平成31年 3月19日	鳥取県 東伯郡 北栄町	福増	もとはなひさ	"	"
11510442 755	令樹	"	令和元年 5月15日	鳥取県 鳥取市	福増	もとはなてる	"	"
11615508 356	美鵬2	"	令和2年 6月18日	鳥取県 西伯郡 大山町	白鵬85の3	みどりのはく ほう	"	"
11595478 687	真菜実之姫	"	令和2年 10月1日	"	福之姫	まなみ	"	"
11626449 020	登鵬1	"	令和2年 11月12日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	白鵬85の3	ひさよ7	"	"
11578213 038	華乃姫	"	令和3年 8月20日	鳥取県 西伯郡 伯耆町	福之姫	ひかり10	"	"
11634855 851	花美桜1	"	令和3年 12月7日	鳥取県 西伯郡 大山町	美国桜	もとはなみゆ り2	"	"
11513216 704	秀美津国	"	令和4年 3月28日	鳥取県 鳥取市	秀菊安	みつふく	"	"
11464123 403	琴伯桜	"	令和4年 11月15日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	福美之姫	ふゆこ5	"	"

11685950 529	美津美咲352	〃	令和5年 4月9日	〃	美津照重	みさき352の 3	2級	〃
11476067 535	邦蔦6753	〃	令和5年 2月27日	〃	美国白清	みつくにざく ら	〃	東伯郡琴浦町 独立行政法人 家畜改良セン ター鳥取牧場
11476067 542	井綺羅6754	〃	〃	〃	美津金幸	きさら3の5	〃	〃
11476067 627	宝葵6762	〃	令和5年 3月4日	〃	結乃宝	ことみや	〃	〃
11476067 641	草夢6764	〃	〃	〃	北美津久	まれゆめふく	〃	〃
11476067 764	宮路6776	〃	令和5年 3月13日	〃	福久増	さきふくひさ	〃	〃
11476067 788	凱昌6778	〃	令和5年 3月14日	〃	久茂福	まさひらやす	〃	〃
11476067 801	草夢6780	〃	〃	〃	北美津久	まれゆめふく	〃	〃
11476067 900	宮路6790	〃	令和5年 3月18日	〃	福久増	さきふくひさ	〃	〃
11476068 006	邦技6800	〃	令和5年 3月30日	〃	美国白清	しおり	〃	〃
11476068 037	宮宅6803	〃	令和5年 3月31日	〃	福久増	みつふくよし	〃	〃

鳥取県告示第431号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
倉吉市円谷町字切岩谷342の1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び倉吉市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第432号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
東伯郡三朝町大字三徳字美徳1017（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - （1）立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、三朝町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - （2）立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び三朝町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第433号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

加 入 区	漁 業 の 区 分
鳥取泊加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

鳥取県告示第434号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり湖東大浜土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和6年7月5日

鳥取県東部農林事務所長 鈴 木 仁

退任した役員の氏名及び住所

理 事 雲 坂 衛 鳥取市賀露町北一丁目3-32

令和6年3月4日退任

監 事 山 根 一 記 鳥取市賀露町南六丁目4-33

令和5年4月25日退任

就任した役員の氏名及び住所

監 事 石 黒 智 鳥取市賀露町西一丁目3013-3

令和6年3月30日就任 任期 令和8年10月3日まで

鳥取県告示第435号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したの

で、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	湯梨浜はごろも苑	東伯郡湯梨浜町大字上浅津407	令和6年7月1日	短期入所生活介護

鳥取県告示第436号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	湯梨浜はごろも苑	東伯郡湯梨浜町大字上浅津407	令和6年7月1日	介護予防短期入所生活介護

鳥取県告示第437号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定に基づき、介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月5日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

開設者の名称又は氏名	介護医療院の名称	介護医療院の所在地	許可年月日	サービスの種類
医療法人養和会	養和病院併設介護医療院	米子市上後藤三丁目5-1	令和6年7月1日	介護医療院サービス

鳥取県告示第438号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり大山土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和6年7月5日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

退任した役員の氏名及び住所

理事	飯田 豊	西伯郡大山町長田351
〃	未海 誠	西伯郡大山町莊田104-3
〃	谷野 透	西伯郡大山町富岡21
〃	齋木 義仁	西伯郡大山町保田183
〃	谷野 保人	西伯郡大山町平田103
〃	大下 昭	米子市淀江町今津379-1
〃	森田 増範	西伯郡大山町国信324
〃	前川 清茂	西伯郡大山町末長44-1
〃	國野 正好	西伯郡大山町上野203
〃	梅實 康寛	西伯郡大山町清原156
〃	前田 豊吉	西伯郡大山町中高355-2

〃	山 本 宏 幸	西伯郡大山町所子178
〃	松 尾 優	西伯郡大山町豊房349
〃	村 上 茂 夫	西伯郡大山町豊房1009
〃	遠 藤 佳 博	西伯郡大山町坊領479
〃	角 田 行 弘	西伯郡大山町宮内182
〃	野 坂 友 晴	西伯郡大山町佐摩338
〃	米 村 俊 夫	西伯郡大山町飯戸788
〃	伊 澤 衛	西伯郡大山町赤松1142
監 事	堀 尾 晴 明	西伯郡大山町安原150
〃	山 根 章 司	西伯郡大山町唐王633-2
〃	齋 藤 伸 一	西伯郡大山町高田614

令和6年5月17日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	飯 田 豊	西伯郡大山町長田351
〃	山 根 諭	西伯郡大山町稲光69
〃	渡 辺 守	西伯郡大山町妻木464
〃	谷 野 謙 一	西伯郡大山町上萬448
〃	種 田 章 二	西伯郡大山町安原131
〃	浅 井 親 男	米子市淀江町淀江863-2
〃	森 田 増 範	西伯郡大山町国信324
〃	林 原 統	西伯郡大山町末吉588
〃	國 野 益 孝	西伯郡大山町上野108-2
〃	門 脇 三 郎	西伯郡大山町平木130
〃	小 原 厚 男	西伯郡大山町唐王702
〃	岡 田 浩 司	西伯郡大山町野田66-12
〃	山 本 宏 幸	西伯郡大山町所子178
〃	松 井 康 徳	西伯郡大山町豊房1608
〃	村 上 茂 夫	西伯郡大山町豊房1009
〃	末 海 寿 広	西伯郡大山町坊領278
〃	杉 本 充	西伯郡大山町平265
〃	野 口 浩 義	西伯郡大山町今在家428
〃	前 田 公 夫	西伯郡大山町飯戸1080
〃	伊 澤 衛	西伯郡大山町赤松1142
監 事	山 根 章 司	西伯郡大山町唐王633-2
〃	野 坂 友 晴	西伯郡大山町佐摩338
〃	齋 藤 伸 一	西伯郡大山町高田614

令和6年5月18日就任 任期4年

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析装置 一式

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和6年11月1日から令和16年10月31日まで

(4) 納入期限

令和6年10月31日

(5) 納入場所

仕様書のとおり

(6) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行うものであること。

イ 入札書には、借入期間の総賃借料（定期点検に係る費用を含み、消費税及び地方消費税の額を含めた金額とする。）を記載すること。併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。また、各年度の支払金額が分かるよう、年度ごとの支払金額を併記すること。

ウ 契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の賃借のその他に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和6年7月10日（水）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための申請書類であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 本件公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、定期点検を借入期間内に確実に履行できるものであること。

(6) 鳥取県と協力・連携体制及び個人情報保護のための体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県福祉保健部・生活環境部衛生環境研究所

4 入札手続等

(1) 入札手続及び業務の仕様に関する問合せ先

〒682-0704 東伯郡湯梨浜町大字南谷526-1

鳥取県福祉保健部・生活環境部衛生環境研究所化学衛生室

電話 0858-35-5421

電子メール eiseikenkyu@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書は、令和6年7月5日（金）から同月26日（金）までの間にインターネットの鳥取県福祉保健部・生活環境部衛生環境研究所ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/eiken/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年7月5日（金）から同月26日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。以下「書留郵便に準ずる信書便」という。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年8月22日（木）午後2時 即時開札（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月21日（水）午後5時まで（必着）とする。）

イ 場所

〒682-0704 東伯郡湯梨浜町大字南谷526-1

鳥取県福祉保健部・生活環境部衛生環境研究所テレメータ室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。郵便等による入札の場合は、「第1回目」、「第2回目」又は「第3回目」の入札書を別々の封筒に入れて封かんした上、それぞれの封筒の表面に名及び回数を明記し提出すること。

なお、第2回目以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和6年7月26日（金）正午までに持参又は郵便等により提出（ファクシミリ及び電子メールによる提出は不可とする。）し、2の入札参加資格の確認を受けなければならない。

ただし、郵便等による場合は、書留郵便又は書留郵便に準ずる信書便によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の

納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : Head Space Gas Chromatograph Mass Spectrometry System, 1 set

(2) July 26, 2024 noon: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) August 22, 2024 2:00 PM: Time-limit for submission of tenders

(August 21, 2024 5:00 PM: Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Laboratory of Hygienic Chemistry, Tottori Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science 526- 1 Minamidani, Yurihama-cho, Tottori 682-0704 Japan
TEL : 0858-35-5421

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年7月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達件名及び数量	鳥取県工事電子調達システムバージョンアップ及び機器更新業務 一式
2 契約方式	随意契約
3 随意契約の相手方を決定した日	令和6年6月6日
4 契約の相手方の名称及び所在地	株式会社日立システムズ岡山支店 岡山県岡山市北区柳町二丁目1-1
5 契約金額	119,313,700円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 随意契約による理由	随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に接続して提供を受ける同種

の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。(政令第11条第1項第2号)

- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県県土整備部県土総務課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年7月5日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

- 1 調達件名及び数量 ガンマカメラシステム 一式
2 契約方式 一般競争入札
3 落札日 令和6年6月19日
4 落札者の名称及び所在地 ティーエスアルフレッサ株式会社鳥取支店
鳥取市千代水一丁目1-6
5 落札金額 58,300,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日 令和6年5月10日
7 落札方式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局経営戦略課
及び所在地 鳥取市江津730